

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は 求人者 とします。0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%を上限とする額。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 10%を上限とする額。 手数料負担者は 求人者 とします。
・求職者からは手数料は徴収いたしません。	

※上記手数料に消費税は含まれておりません。

許可番号 (01-ユ-300885)

北海道千歳市北陽 6-3-1

ARROWS 合同会社